

令和元年度南魚沼市「あったか雪募金」助成要項

南魚沼市出身者を中心にご協力いただいた「あったか雪募金」を財源として除雪又は排雪支援活動を行う行政区や社会福祉法人、ボランティアグループ等に活動費の助成を行います。

◎事業実施及び活動する期間 令和元年8月1日～令和2年3月31日

◎助成対象団体

市内の高齢者・障がい者等の自力で除排雪をすることが困難な世帯への除雪支援活動を行う社会福祉法人、行政区等の地域団体、福祉団体及びボランティア団体等。

但し、公費及びその他からの助成を受けられない活動で、無償又は低額での除排雪活動を行う営利を目的としない団体。

◎助成対象経費

(1) 除雪ボランティア活動に対する助成

- ① 除雪活動を実施するボランティアグループへの経費助成
(ボランティア保険料・除雪機の整備費・燃料代・資機材の購入費)
- ② 除雪活動現場への移動に係る経費の助成(移動用車両の借り上げ料、燃料代)
- ③ 除雪活動用資機材の購入費
- ④ 移動用車両の借り上げ料、燃料代
- ⑤ ボランティア募集のための印刷・広報費
- ⑥ その他除雪ボランティア活動に必要とされる費用

(2) 除雪ボランティアの育成に対する助成

- ① 研修会や体験学習、実地訓練等の開催費用
- ② 除雪ボランティアグループへの活動費助成
- ③ ボランティア研修等参加者募集のための印刷・広報費
- ④ その他除雪ボランティア活動に必要とされる費用

◎助成金額 事業の限度額 1事業につき10万円

◎申請書提出期限 令和元年9月27日(金)必着

◎応募方法及び助成決定

- ・ 申請書類は南魚沼市社会福祉協議会本所・各支所窓口に配置します。
- ・ 申請書に必要書類を添付し、南魚沼市共同募金委員会に郵送又は直接持参(平日8:30～17:15)してください。
- ・ 10月開催予定の助成審査委員会で審査のうえ助成決定し、助成金を交付します。
- ・ 助成を受けた団体には、完了報告書を提出していただきます。

◎事業実施の条件

(1) 購入物品には赤い羽根のマークか共同募金のイメージキャラクターの明示をお願いいたします。また、その他チラシ等にも「この事業は赤い羽根共同募金の助成金を使用しております。」の一文をご記入ください。

(2) 証拠書類は大切に保管してください。(支出経費に掛かる領収書等)

◎申請書提出及びお問い合わせ先

〒949-6636

南魚沼市小栗山303-1 南魚沼市社会福祉協議会内

南魚沼市共同募金委員会事務局 TEL025-773-6911